

(監理委員会への通知様式3)
法第26条又は第27条に基づく監督上の措置

独立行政法人環境再生保全機構 補償業務部 業務課
2024年10月1日

1 対象公共サービスの内容	
公害健康被害補償業務の徴収関連業務に係る委託事業（2023年10月12日～2027年9月30日）	
2 監督上の措置	
	2024事業年度分(2023年10月12日～2024年9月30日)
民間事業者名	株式会社東京商工リサーチ
(1)監督上の措置の内容	該当なし
(2)監督上の措置を講ずることとした理由	該当なし
(3)監督上の措置の結果の概要	該当なし
(注記事項)	